

4月1日から 蔵タクの運行内容が変わります

市民の通院・買い物などの日常生活の足として蔵タクを運行していますが、さらにわかりやすく、親しみやすくなるよう、4月1日から見直しを実施いたします。

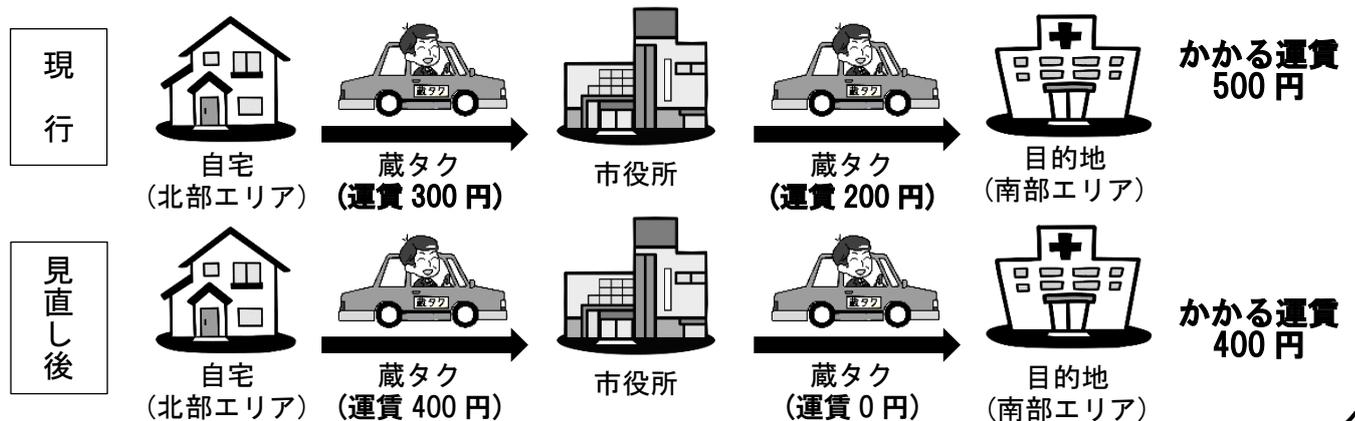
《主な見直し内容》

1. 運賃を見直します

市内のどこから乗っても同じ運賃で移動できるよう、市内一律の運賃とします。

現 行	見直し後
初乗り 300 円 北部⇄南部の乗り継ぎ 500 円	乗り継ぎを問わず一律 400 円*
障がい者及びその介護者、 子ども (3 歳～小学生) は半額	障がい者及びその介護者、 子ども (3 歳～小学生) は半額 (変更なし)
老人福祉センターへの移動は半額	最寄りのバス乗継拠点施設への移動は 100 円

※【例】北部エリアから乗車し、市役所で蔵タクを乗り継いで南部エリアへ行く場合



2. 蔵タク・ふれあいバスの回数券を共通にします

ふれあいバス・蔵タクの回数券を共通化し、同じ回数券でふれあいバス・蔵タクのどちらも利用できるようにします。

現 行	見直し後
【ふれあいバス用回数券】 500 円 : 50 円 × 11 枚 1,000 円 : 100 円 × 11 枚 【蔵タク用回数券】 1,500 円 : 150 円 × 11 枚 3,000 円 : 300 円 × 11 枚	【ふれあいバス・蔵タク共通回数券】 ※ 1,000 円 : 100 円 × 11 枚

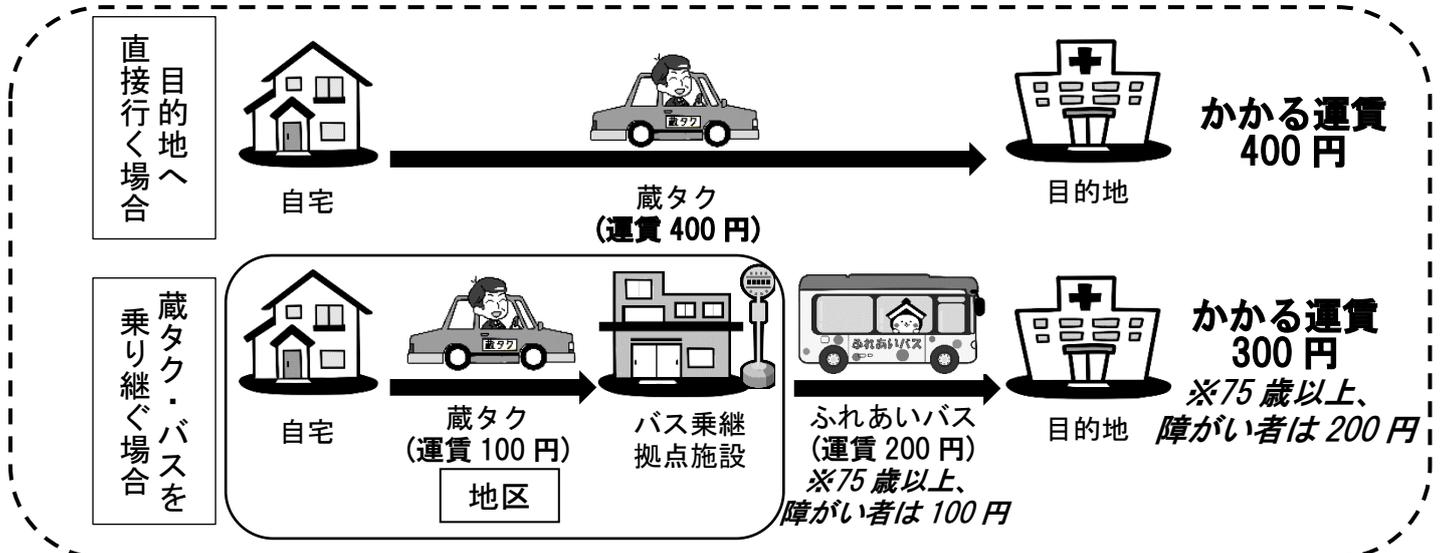
※共通回数券をご利用の際は、必要な料金分を切り取ってご利用ください。

※回数券は蔵タクを運行しているタクシー事業者の事業所にてお買い求めください。

3. 蔵タク・ふれあいバスの乗継制度を新設します

市内の各地区にバス乗継拠点施設を設け、蔵タク・ふれあいバスの乗り継ぎをしていただくと、蔵タクで直接目的地へ行くよりも安い運賃で目的地へ行くことができる制度を新設します。

【制度イメージ】



【蔵タクの運賃が100円となるバス乗継拠点施設 一覧】

出発地と同地区もしくは隣接地区のバス乗継拠点施設の間の運賃が100円となります。

地区	町名	対象バス乗継拠点施設 (同地区もしくは隣接地区の施設)
栃木地区	万町、倭町、旭町、室町、城内町、神田町、本町、日ノ出町、沼和田町、河合町、片柳町、湊町、富士見町、境町、平井町、菌部町、入舟町、祝町、柳橋町、箱森町、小平町、錦町、嘉右衛門町、泉町、大町、昭和町	市役所、長寿園、泉寿園、皆川郵便局、福寿園、大平総合支所※、プラッツおおひら、ゆうゆうプラザ、大平横堀郵便局、都賀総合支所
大宮地区	大宮町、平柳町、今泉町、仲仕上町、樋ノ口町、高谷町、宮田町、藤田町、久保田町	泉寿園、市役所、長寿園、国府郵便局、ゆうゆうプラザ、大平横堀郵便局、都賀総合支所
皆川地区	皆川城内町、柏倉町、小野口町、志鳥町、岩出町、大皆川町、泉川町、新井町	皆川郵便局、市役所、長寿園、福寿園、梅沢郵便局、大平総合支所※、プラッツおおひら、遊楽々館
吹上地区	吹上町、細堀町、木野地町、川原田町、野中町、宮町、千塚町、大森町、仲方町、梓町	福寿園、市役所、長寿園、皆川郵便局、梅沢郵便局、都賀総合支所、赤津郵便局
寺尾地区	尻内町、梅沢町、大久保町、鍋山町、星野町、出流町	梅沢郵便局、皆川郵便局、福寿園、赤津郵便局、真名子夢ホール
国府地区	惣社町、柳原町、大光寺町、田村町、寄居町、国府町、大塚町	国府郵便局、泉寿園、都賀総合支所

※乗り継ぐふれあいバスの時刻は、「ふれあいバス時刻表」でご確認ください。

※大平総合支所でのふれあいバスへの乗り継ぎの際には、ふれあいバスの停留所は「東武新大平下駅・プラッツおおひら」をご利用ください。

問合せ 交通防犯課 公共交通対策係 TEL (21) 2153